平成２７年（フ）第１７０３号
横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号
債務者　スカイゲイト株式会社
代表者代表取締役　戸花　　充
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１９９号
岡山県小田郡矢掛町小田4442番地
債務者　杉本　健次
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第５５７号
宮城県亘理郡亘理町吉田字中原55番地257
債務者　笠松　　誠
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５６０号
仙台市青葉区桜ケ丘１丁目３番８－３号　グリーンハイツ桜ケ丘101
債務者　寺田　　繁
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２８９号
愛知県岡崎市北野町字畔北８番地　シティエイト　202、前住所愛知県豊田市白山町七曲12番地239
債務者　横山　　昇
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１３３号
松江市上乃木２丁目18番６号
債務者　佐藤　秀雄
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３８４号
埼玉県八潮市大字大瀬247番地９、旧住所埼玉県八潮市大字南川崎419番地22
債務者　阿部　政伸
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　麗子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第８０号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前６丁目10番地２　やさかハイツＢ棟１Ａ号
債務者　保科　和孝
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第１９２号
青森県むつ市大字田名部字上道87番地288
債務者　麥澤　いつ
1　決定年月日時　平成27年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３５号
神奈川県足柄上郡大井町金子1078番地　ルミエール大井Ａ101
債務者　鈴木惠美子
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第７９３号
滋賀県大津市皇子が丘２丁目10番25―3206号
債務者　正木　康裕
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一彦
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４１号
岩手県一関市室根町津谷川字竹野下143番地３
債務者　及川　　敏
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第５８２号
仙台市太白区東大野田14番31号　鈴木コーポ203
債務者　小野　三男
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５０３号
北九州市小倉南区沼緑町５丁目15番22号
債務者　鈴木　章子
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　　将
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部